

平成 14 年 度
総 会 議 案 書

総 会 次 第

司 会 桐 林 亨

- | | |
|-------------------|--------------------------|
| 1、開会のあいさつ | 狛江高校学校長 |
| 2、議長団選出 | 議長（ 小沢 春子 ）
（ 上野 民子 ） |
| 3、議 事 | |
| (1) 同窓会運営状況について | 柴田 俊一 |
| (2) 役員承認について | |
| (3) 今後の活動について | 副会長 |
| (4) 会計予算について | 会計 |
| (5) 質疑応答 | |
| 4、議長団解任 | |
| 5、閉会のあいさつ | 会 長 |

日 時 平成 14 年 10 月 26 日 (土) 16 時 30 分 ~
場 所 東京都立狛江高等学校 アリーナ

東京都立狛江高等学校同窓会

〒201 0013 東京都狛江市元和泉 3 - 9 - 1
東京都立狛江高等学校内
03 3489 2241(代)
<http://komako-dosokai.com>
e-mail: info@komako-dosokai.com

東京都立狛江高等学校同窓会会則

1. 本会は東京都立狛江高等学校同窓会と称し、事務局を母校内に置く。
2. 本会は会員相互の親睦をはかり、また、母校の発展に寄与することを目的とする。
3. 本会は上記の目的を達成するために
 - (1) 総会の開催
 - (2) 名簿・会報の発行
 - (3) 母校の発展援助のための事業などを行う。
4. 本会は東京都立狛江高等学校の卒業生を正会員とし、母校教職員ならびに旧職員を特別会員とする。
5. 本会会員は、転居・改姓・職業の変更などの場合には、事務局に連絡する義務を負う。
6. 本会には次の各会と事務局を置く。
 - (1) 総会（年1回開催を原則とする）
 - (2) 委員会（卒業時学年各学級あたり2名の代表を選出する。改選は各選出母体ごとに随時行ってよいが、事務局に必ず連絡するものとする。委員会の開催は年1回を原則とする）
 - (3) 幹事会（各卒業学年から3名ずつ選出する。但し発足より3年間は、各年度半数の委員をこれに当てる。幹事会の開催は年1回を原則とする）
 - (4) 役員会（会長・副会長・書記・会計で構成する）
 - (5) 事務局各会議は、会長が招集し、主宰する。
7. 各会の決議は、出席者の過半数による。
8. 本会には次の役員を置く。
 - (1) 名誉会長（母校校長）
 - (2) 会長 1名（本会を代表し、会務を統轄する）
 - (3) 副会長 2名（会長を補佐し、代理する）
 - (4) 書記 2名
 - (5) 会計 2名
 - (6) 監査 2名各役員は幹事会で選出し、総会の承認をへて決定する。任期は2年とする。
 - (7) 顧問 2名（母校教職員）
9. 本会の経費は、会費・寄付・その他によってまかなう。
10. 会員は母校卒業時に、会費として6,000円を納入する義務を負う。
11. 本会の会費は、会の目的に沿って厳正に執行するものとし、年に1回役員立ち合いのもと、監査を受ける。予算決算は総会の承認をえるものとし、総会に監査報告をする。
12. 本会則の変更は、総会において、出席者の3分の2の承認をえて行うものとする。

付則 本会則は、昭和51年3月10日をもって発効する。

活 動 報 告 (概 略)

入学式に、祝電を送る。

卒業式に、祝電を送る。

卒業生への卒業記念品の授与
例、図書カード等のプライベートカード

一定成績を収めたクラブ・部活動への活動費補助
例、箏曲部の全国大会出場に対する活動費補助
運動部の関東大会決勝戦出場に対する派遣費補助

教職員の（慶）弔に対する献花等

～ 暦年行事活動

、 その他、年度の状況に応じた活動

東京都立狛江高等学校 同窓会役員

会 長 柴田 俊一 (1 期生)

副会長 小川 啓二 (3 期生)

副会長 三田村 裕 (4 期生)

書 記 市川 勝子 (1 期生)

書 記 高木 恵子 (1 期生)

会 計 上地 直輝 (3 期生)

会 計 吉井 淳浩 (11 期生)

監 査 広瀬 敦子 (2 期生)

監 査 川崎 康子 (5 期生)

同窓会における今後の活動内容について

総務関係

総会に関すること。

今回の役員はあくまで暫定的なものであるため、任期は1年で考え（本来は2年）来年度に総会を開催し、あらためて役員を選出する。

総会については、会則にあるとおり原則として毎年開催が望ましいが、それについては来年度選出された役員で協議決定してもらう。

名簿に関すること。

名簿を整理し、期ごとに担当者を決めて管理をする。

同期会等開催助成金に関すること。

同期会、クラス会、クラブOB会（それぞれの会における会員すべてを対象）を開催した場合、同窓会から助成金を出す。助成額は200円×出席者人数として、それぞれの会で年1回の支出を認める。

ただし、助成金を受けた会は、その時の参加者名簿、状況写真を含めた簡単な報告と住所が変更になっている同窓生の報告をしていただく。

事業関係

卒業生への記念品の贈呈に関すること。

引続き卒業生に記念図書カードを贈呈する。

学校支援事業費に関すること。

部活動への支援を中心とした「学校支援事業費」及び部活動のサポートを行うため合宿等に参加するOBへの「OB活動費」の支出を行う。

在校生を対象とした講演会の開催に関すること。

総会とリンクして、同窓会のPRも含め在校生を対象とした講演会の開催を検討する。（土曜日午後）この講演会は同窓会だけでなく、生徒会、学校との連携を図りながら実施する。

各種活動の支援に関すること。

在校生が参加する部活の各種大会時における応援用「うちわ」の作成などを検討する。

広報関係

ホームページの活用に関すること。

同窓会の情報提供はホームページを中心に行っていく。

会報の発行に関すること。

周年行事を行う年にリンクして会報を発行する。

新聞等の情報コーナーの活用に関すること。

同窓会を開催するにあたっては、新聞などで無料で紹介するコーナーの活用を図る。

常設広報スペースに関すること。

屋上の鉄柵部分を活用した常設の広報スペースの設置を検討する